

事業報告書

令和6年度

(第20期事業年度)

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

地方独立行政法人 北松中央病院

目 次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	1
3 法人の位置付け及び役割	1
4 中期目標	1
5 法人の理念や運営上の方針・戦略等	2
6 中期計画及び年度計画	3
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	8
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価の前提情報	9
10 業務の成果と使用した資源との対比	11
令和6年度の業務実績とその自己評価	
11 予算と決算との対比	11
12 要約した財務諸表	12
13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の説明情報	14
14 内部統制の運用に関する情報	15
15 法人の基本情報	16
(1) 沿革	
(2) 設立根拠法	
(3) 組織図	
(4) 病院の所在地	
(5) 主要な財務データの経年比較	
(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16 参考情報	18
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

地方独立行政法人北松中央病院（以下「北松中央病院」という。）が位置する佐世保北部地域（吉井町、世知原町、小佐々町、江迎町、鹿町町）ならびに平戸市、松浦市及び佐々町（以下「佐世保北部地域等」という。）では、医師の高齢化や後継者不在に伴う診療所の閉鎖など、医療資源の乏しさは深刻さを増す一方となっている。加えて、佐世保北部地域等には、心筋梗塞、消化管出血など、緊急の措置が必要な患者を受け入れる医療機関の充実の必要性が極めて高い。このため、救急医療については、佐世保北部地域等のみならず、佐世保県北二次医療圏全体を俯瞰した体制維持にも目を向け、地域住民が安心して日々の生活を営めるよう、公立病院として役割を果たし、加えて、新興感染症等の感染拡大時に県、市、市医師会など関係機関と連携し、感染症指定医療機関としての役割も果たさなければならない。今後、独自に取り組む医師修学資金制度により第7期中期計画期間中には、医師を増員する計画であり、これにより救急医療体制の充実が見込まれる。引き続き地方独立行政法人の特長である自主性、自律性を最大限に活用し、佐世保市長から示された中期目標を最大限に達成するために取り組んでまいります。

地方独立行政法人北松中央病院
理事長 東山康仁

2. 法人の目的、業務内容

（1）目的

地方独立行政法人は、地域住民に救急医療をはじめとした急性期医療の提供、地域の医療機関と提携、良質な医療提供システムを構築、住民の健康増進、疾病予防への寄与を目的としています。

（2）業務内容（地方独立行政法人北松中央病院定款第11条）

法人は、目的を達成するため、次の業務を行います。

- ①救急医療を提供すること。
- ②人間ドック、健診などの予防医療を提供すること。
- ③地域全体の感染予防対策業務及び災害対策医療を提供すること。
- ④リハビリ、在宅医療業務を推進すること。
- ⑤医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥介護保険に関する事業を行うこと。
- ⑦前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 法人の位置づけ及び役割

- ①急性期医療を担う地域における中核病院
- ②救急告示病院
- ③地域災害拠点病院
- ④第二種感染症指定病院

4. 中期目標

概要（第7期中期目標（令和5年4月～令和8年3月））

地方独立行政法人北松中央病院（以下「北松中央病院」という。）は、平成２２年３月３１日、佐世保市と北松浦郡江迎町（以下「旧江迎町」という。）の合併に伴い、設置者を旧江迎町から佐世保市へ承継されて今年で１６年目となる。現在、佐世保市北部地域ならびに平戸市、松浦市及び佐々町（以下「佐世保北部地域等」という。）においては、医師の高齢化や後継者不在に伴う診療所の閉鎖、医師をはじめとした医療スタッフの減少など、医療資源が不足しており非常に深刻な状況にある。一方で、当該地域は、心筋梗塞など疾病に伴う死亡率が高いなど、緊急措置を要する患者を受け入れる医療機関の充実の必要性が極めて高いといえる。

こうした中、北松中央病院は、佐世保北部地域等の中核病院としての重責を担っており、周辺の医療資源の状況を見ても、その存在意義は今後さらに大きくなることが予想されることから、必要とされる医療需要に適切に対応できる体制を構築する必要がある。

また、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、引き続き地域医療構想の実現に向けて取り組み、地域に必要とされる自院の立場を見極めこれを明確にするとともに、佐世保北部地域等の医療崩壊を未然に防ぐ役割を果たさなければならない。

中でも、感染症指定医療機関としては、今般の新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を受けて、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、県、市、市医師会など関係機関と連携し、その対応に努めていかなければならない。

また、救急医療については、佐世保北部地域等のみならず、佐世保県北二次医療圏全体を俯瞰した体制維持にも目を向け、地域住民が安心して日々の生活を営めるよう、公立病院としての努めを果たして行く必要がある。さらには、令和６年度から適用された医師の時間外労働の上限規制への対応についても、医師の健康を守る一方で、医療提供体制に支障を及ぼすことがないように、その体制整備に努めていかなければならない。

以上のことから、地方独立行政法人制度の特長を生かした、迅速な意思決定・自律的かつ弾力的な経営を行い、地域に必要とされる医療を安定的かつ効果的に提供することを求め、中期目標の改定が令和５年２月に行われました。

５．法人の理念や運営上の方針・戦略等

【法人の理念】

生命への畏敬

【運営方針等】

地方独立行政法人北松中央病院（以下「法人」という。）は、法第２５条第１項の規定により佐世保市長から指示された中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営に努めるものとし、次の業務を行います。

- ①急性期、亜急性期、慢性期医療の提供及び附帯業務
- ②救急医療の提供及びその附帯業務
- ③人間ドック、健診などの予防医療の提供及びその附帯業務
- ④地域の医療機関が利用できる受託検査業務
- ⑤地域全体の感染予防対策医療、災害対策医療の提供及びその附帯業務

- ⑥リハビリ、在宅医療の推進及びその附帯業務
- ⑦医療に関する調査及び研究並びにその附帯業務
- ⑧介護保険に関する事業及びその附帯業務

6. 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

第7期中期計画と主な指標等	令和6年度計画と主な指標等
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 地域で担うべき医療の提供	
(1) 地域の実情に応じた医療の提供 内科系の入院・外来機能を維持し、地域住民に安定した医療の提供 2) 高度・専門医療 高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、医療従事者を含めた病院全体のスキルアップ (3) 救急医療 地域住民の生命を守るため、できる限り多くの救急搬送を受け入れる (4) 生活習慣病（予防）への対応 生活習慣病等の早期発見と予防のため、各種健診を実施し、生活習慣改善を指導 (5) 感染症医療・災害対策 第二種感染症指定医療機関として、必要な医療提供体制を最大限確保し、感染症診療の中核的役割を果たす (6) リハビリテーションの充実 継続的に急性期及び回復期リハビリテーションを実施し、患者の早期の在宅復帰を支援 (7) 介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して満足に受けられるよう、在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供	内科系の入院・外来機能を維持し、地域住民に安定した医療の提供 高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、医療従事者を含めた病院全体のスキルアップ 地域住民の生命を守るため、できる限り多くの救急搬送を受け入れる 生活習慣病等の早期発見と予防のため、各種健診を実施し、生活習慣改善を指導 第二種感染症指定医療機関として、必要な医療提供体制を最大限確保し、感染症診療の中核的役割を果たす 継続的に急性期及び回復期リハビリテーションを実施し、患者の早期の在宅復帰を支援 在宅での介護や治療を安心して満足に受けられるよう、在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供
2 医療水準の向上	
(1) 医療人材の確保 地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他の医療	地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他の医療

従事者の確保 (2) 医療従事者の専門性及び医療技術の向上 職員の医療技術習得へのサポート体制を強化することにより質の高い医療の提供と効率的な病院経営の両立 (3) 医療人材の育成 医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、看護師の臨床研修の場としての役割 (4) 臨床研究の推進・医療の質の向上 専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与 (5) 施設・設備の充実 施設の老朽化に伴う長寿命化など、将来を見据えた施設の点検及び改修	従事者の確保 職員の医療技術習得へのサポート体制を強化することにより質の高い医療の提供と効率的な病院経営の両立 医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、看護師の臨床研修の場としての役割 専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与 施設の老朽化に伴う長寿命化など、将来を見据えた施設の点検及び改修
3 患者サービスの向上	
(1) 院内環境の快適性向上 一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備 (2) 患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底 社会環境やニーズの変化などを的確に捉え、より実態に即した項目の調査 患者と医療者の相互理解を深めるため、できる限り文書や映像などを利用 (3) 職員の接遇向上 温かく心のこもった患者対応ができる職員を育成 (4) 医療安全対策の実施 職員全員が情報を共有し、未然防止策の検討と運用の改善	一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備 社会環境やニーズの変化などを的確に捉え、より実態に即した項目の調査 患者と医療者の相互理解を深めるため、できる限り文書や映像などを利用 温かく心のこもった患者対応ができる職員を育成 職員全員が情報を共有し、未然防止策の検討と運用の改善
4 地域医療機関等との連携	
(1) 地域医療機関との連携 不足する医療機能を補うため、他の医療機関と連携し、地域に求められる医療体制を維持 (2) 地域医療への貢献 保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化	不足する医療機能を補うため、他の医療機関と連携し、地域に求められる医療体制を維持 保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化

5 市の施策推進における役割	
(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、企業健診、がん検診、人間ドックなどの取り組み	行政が推進する予防医療の実現に向け、企業健診、がん検診、人間ドックなどの取り組み
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 効率的な業務運営と情報公開	
理事会で業務運営方針を決定し、決定事項に則した業務が効率的に行えるよう、経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底	理事会で業務運営方針を決定し、決定事項に則した業務が効率的に行えるよう、経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底
2 事務部門の専門性の向上	
専門性の高い医療クラークを育成し、適切な事務処理を効率的に行い医療スタッフの負担を軽減	専門性の高い医療クラークを育成し、適切な事務処理を効率的に行い医療スタッフの負担を軽減
3 職員満足度の向上	
短時間勤務など勤務形態などを考慮して、職員の満足度の向上	短時間勤務など勤務形態などを考慮して、職員の満足度の向上
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立と財務体質の強化	
安定した医療を提供していくための経営基盤の安定	安定した医療を提供していくための経営基盤の安定
2 収益の確保と費用の節減	
(1) 収益の確保 病床利用率の向上や医療制度、介護制度の改正に的確に対処するための病棟の再編を検討 (2) 費用の節減 医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の調達方法の見直しなどにより経費を抑制	病床利用率の向上や医療制度、介護制度の改正に的確に対処するための病棟の再編を検討 医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の調達方法の見直しなどにより経費を抑制
第5 その他業務運営に関する重要事項	
1 地域医療構想の実現に向けた取組み	
国及び地域の動向を踏まえ、医療需要に応じた病床の機能分化と地域に求められる医療体制の構築	国及び地域の動向を踏まえ、医療需要に応じた病床の機能分化と地域に求められる医療体制の構築
2 働き方改革の推進	
長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した制度などを構築	長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した制度などを構築
3 新興・再興感染症への対策と対応	
感染症指定医療機関として、県から示された施策のもと、市、市医師会と連携	感染症指定医療機関として、県から示された施策のもと、市、市医師会と連携

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
中期目標期間中の黒字決算	中期目標期間中の黒字決算
第7 短期借入金の限度額	
1 限度額	
限度額 1億円	限度額 1億円
2 想定される短期借入金の発生理由	
運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応	運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合 には、当該財産の処分に関する計画	
なし	なし
第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
第10 剰余金の使途	
決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる	決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる
第12 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則（平成22年佐世保市規則第28号）で定める業務運営に関する事項	
1 人事に関する計画	
資格認定に対して評価を行い、給与に反映	資格認定に対して評価を行い、給与に反映
2 施設及び設備に関する計画	
経営状況を勘案し、計画の範囲内で投資を実施	経営状況を勘案し、計画の範囲内で投資を実施
3 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	
前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる	前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

北松中央病院は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人北松中央病院定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人北松中央病院定款又は、他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項を業務方法書に定めております。

（2）役員等の状況

①役員の状況（令和7年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
理事長	東山 康仁	R3.4.1～R7.3.31	病院長

副理事長	高森 謙一	R5.6.1～R7.3.31	副病院長
理事	富本 仁	R6.1.1～R7.3.31	事務部長
理事	前田 さとみ	R3.4.1～R7.3.31	看護部長
監事	秋山 久典	R3.7.21～R6 年度財務 諸表承認日	弁護士
監事	西内 真紀子	R3.7.21～R6 年度財務 諸表承認日	税理士

(3) 職員の状況

令和7年3月31日現在、正職員 200 人、臨時職員 37 人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

なし

②当事業年度において建替整備中の主要施設等

なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

①純資産の状況

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
佐世保市出資金	1,379,083,659	0	0	1,379,083,659
資本剰余金	431,826,266	28,956,611	0	460,782,877
利益剰余金	1,038,447,362	0	281,847,141	756,600,221
純資産合計	2,849,357,287	28,956,611	281,847,141	2,596,466,757

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

移行前地方債における元利償還額の当院負担分

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：円)

区 分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費負担金	98,212,000	4.2%
長期借入金等	39,600,000	1.7%
業務収入	2,147,717,379	92.9%
その他収入	26,750,357	1.2%
合計	2,312,279,736	100%

②自己収入に関する説明

当院における自己収入として業務収入があります。

業務収入の内訳としては、入院収益、外来収益などの医業収益や補助金等収益などがあります。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「地方独立行政法人北松中央病院リスク要綱」により法人の目標の達成を阻害する可能性を有するリスクを的確に把握し、リスク発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。リスク管理体制として、理事長は、法人の最高責任者として法人のリスク管理を統括し、一元的なリスク管理体制の構築・推進を指揮し、自らリスク管理統括責任者としてリスク管理の全ての業務を統括し、各部署長は、リスク管理責任者として各部署におけるリスク管理を統括しています。また、リスク管理の検討・審議をするためリスク管理委員会を設置しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①医療安全対策の推進

- ・ 医療事故を防止するため、医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討します。
- ・ 医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全対策の取組や職員の教育を徹底します。
- ・ 当院において、病院管理者が予期しなかった患者の死亡事例により設置された事故調査委員会の調査結果を踏まえ、事故の原因をしっかりと受け止め、その再発防止策を講じるとともに、患者目線に立った対応の改善を図ります。
- ・ レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進し、重大事故の未然防止に努めます。

②災害時の医療提供

- ・ 大規模災害発生時には、状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行います。
- ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行います。
- ・ 各部署が災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるようBCP（事業継続計画）に沿った想定訓練を行い、BCPの内容を定期的に見直します。

③感染症医療の提供

- ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関と連携しながら、院内の機能及び特性を活かした取組を推進します。
- ・ 感染防止対策の取組に基づき、感染制御にあたる医師及び看護師を配置します。
- ・ 感染管理認定看護師等の専門人材の育成に努めるとともに、当院で策定している感染拡大時の診療継続計画を適宜見直すなど、平時からの感染症対策に取り組めます。また、感染防護具等の備蓄についても取り組めます。
- ・ 感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有を通して、感染対策の強化を図りながら、新型コロナウイルス感染症等に適切な対応を行います。

④適正な業務の確保

- ・ 法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、必要なルール、仕組みを整備し、適切に運用

できるようにします。

- ・ 法人の目標の達成を阻害する可能性を有する要因（以下「リスク」という。）を的確に把握し、リスク発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組みます。

9. 業績の適正な評価の前提情報

業務実績の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、業務実績評価報告書をご覧ください。

（１） 地域で担うべき医療の提供

①地域の実情に応じた医療の提供

入院・外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。

診療事業の主要指標

区 分	R6 目標	R6 実績	達成率（％）
延入院患者数（人）	31,025	31,002	99.9
入院診療単価（円）	35,000	35,102	100.3
延外来患者数（人）	55,890	56,116	100.4
外来診療単価（円）	16,800	16,844	100.3
病床利用率（％）	59.0	59.0	100.0
平均在院日数（日）	19.0	17.6	107.4

②高度・専門医療

感染対策を実施しながら専門医による透析医療の提供を継続し、内視鏡検査および処置（内視鏡粘膜剥離術、緊急止血術、緊急胆道ドレナージ術を含む。）や心臓カテーテル検査、治療も継続して行った。

医療機器等の利用件数

区 分	R6 目標	R6 実績	達成率（％）
M R I 検査装置利用件数（件）	800	968	121.0
C T 検査装置利用件数（件）	3,500	3,891	111.2
血管造影装置利用件数（件）	130	151	116.2
内視鏡検査件数（件）	3,200	3,368	105.3
透析件数（件）	17,500	17,280	98.7

③救急医療

地域での２次救急病院として、今年度は 654 台の救急車の受け入れを行い、96.9%の診療完結率を保持し、1,300 名を超える時間外の患者にも対応した。

救急医療の主要指標

区 分	R6 目標	R6 実績	達成率（％）
救急車搬送受入件数（件）	680	654	96.2
救急外来患者数（名）	2,180	1,992	91.4
時間外外来患者数（名）	1,500	1,338	89.2

2次医療完結率（救急車搬入中北松中央病院での診療完結率）（％）	95.0	96.9	102.0
---------------------------------	------	------	-------

④生活習慣病（予防）への対応

糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事、運動、服薬、インスリン注射などを含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的ケアを行った。さらに合併症である循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医、心臓リハビリ指導士、糖尿病療養指導士などが早期から介入し治療にあたり、血液浄化センターを用いて地域の透析患者の治療を行った。

⑤感染症医療・災害対策

今年度の感染症医療については、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防に備え、発熱外来、入院時検査として抗原定量検査を中心に 4,300 件以上の診断検査を行い、72 名の患者の入院受け入れを行った。

災害対策については、災害拠点病院として重要な役割を完遂できるように院内などで訓練を実施し、研修に参加した。

災害医療への取り組み状況

区 分	R6 目標	R6 実績	達成率（％）
災害医療訓練の回数（回）	2	3	150.0
災害医療研修の回数（回）	2	4	200.0

⑥リハビリテーションの充実

今年度のリハビリテーションは感染予防を継続し、急性期から回復期リハビリを個別により充実した訓練を行うことができた。

リハビリ部門の主要指標

区 分	R6 目標	R6 実績	達成率（％）
脳血管疾患単位数 ※（単位）	2,000	1,317	65.9
廃用症候群単位数（単位）	800	992	124.0
運動器単位数（単位）	15,000	16,179	107.9
心大血管疾患単位数（単位）	5,000	4,258	85.2
呼吸器単位数（単位）	6,100	7,650	125.4
摂食機能療法回数（回）	50	155	310.0
理学療法士の確保数（名）	7	7	100.0
作業療法士の確保数（名）	2	2	100.0
言語聴覚士の確保数（名）	1	1	100.0

⑦介護保険サービス

今年度は感染予防に継続して居宅介護支援、訪問看護、MSW、リハビリ科、外来等において情報の共有、事例検討などカルテや院内メールなどを利用して連携がスムーズにいくように努めた。

訪問看護等の主要指標

区 分	R6 目標	R6 実績	達成率（％）
居宅介護支援事業における居宅稼働件数（件）	840	890	106.0

訪問看護における訪問件数（件）	3,960	3,687	93.1
M S W相談人数（人）	850	1,038	122.1

10. 業務の成果と使用した資源との対比

令和6年度の業務実績とその自己評価

業務の具体的な取り組みについては、次のとおりです。

項目	評価
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 地域で担うべき医療の提供	A
2 医療水準の向上	B
3 患者サービスの向上	B
4 地域医療機関等との連携	A
5 市の施策推進における役割	B
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 効率的な業務運営と情報公開	B
2 事務部門の専門性の向上	B
3 職員満足度の向上	C
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立と財務体質の強化	C
2 収益の確保と費用の節減	B
第5 その他業務運営に関する重要事項	
1 地域医療構想の実現に向けた取り組み	B
2 働き方改革の推進	B
3 新興・再興感染症への対策と対応	B

全ての項目に対する行政コスト（資源）：2,548 百万円

11. 予算と決算との対比

（単位：円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
医業収益	2,024,827,000	2,033,467,795	①
運営費負担金等収益	105,235,000	98,212,000	②
補助金等収益	31,173,000	30,179,800	
長期借入金等	40,000,000	39,600,000	
その他収益	116,630,000	110,820,141	③
計	2,317,865,000	2,312,279,736	
支出			

医業費用	2,151,807,000	2,269,845,480	
給与費	1,334,358,000	1,333,509,011	
材料費	387,428,000	457,952,513	④
経費	420,221,000	467,877,509	⑤
研究研修費	9,800,000	10,506,447	
建設改良費	89,900,000	97,288,504	⑥
償還金	100,326,000	100,331,468	
その他費用	30,684,000	32,588,327	⑦
計	2,372,717,000	2,500,053,779	

予算額と決算額の差額の説明

- ①入院・外来患者、診療単価が目標値より増加したことによる
- ②予算額の計上に誤りによる
- ③入院時日用品をレンタル会社へ変更したことなどによる
- ④高額の注射薬、新型コロナウイルスの点滴薬、ペースメーカーの件数が増加したことによる
- ⑤電気、ガスの単価料金の増加、GHP のオーバーホール等により増加したことによる
- ⑥想定外の緊急性により洗浄滅菌装置、訪問看護車を整備したことによる
- ⑦新規奨学金利用者等の増加などが発生したことによる

1 2. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	2,301,793,112	固定負債	1,246,463,760
有形固定資産	2,148,249,899	資産見返負債	39,590,693
無形固定資産	9,452,993	長期借入金	226,284,000
投資その他の資産	144,090,220	移行前地方債償還債務	379,007,577
流動資産	1,898,112,004	引当金	563,600,910
現金及び預金	1,522,072,981	長期リース債務	37,980,580
医業未収金	329,613,166	流動負債	356,974,599
未収金	3,174,900	一年以内返済長期借入金	68,906,500
棚卸資産	42,681,732	一年以内返済移行前地方債	59,123,959
その他	569,225	未払金	141,118,922
		引当金	50,000,000
		短期リース債務	6,018,980
		その他	31,806,238
		負債合計	1,603,438,359
		純資産の部	金額

		資本金	1,379,083,659
		資本剰余金	460,782,877
		利益剰余金	756,600,221
		純資産合計	2,596,466,757
資産合計	4,199,905,116	負債純資産合計	4,199,905,116

(2) 行政コスト計算書

(単位：円)

科目	金額
損益計算書上の費用	
医業費用	2,393,817,632
一般管理費	118,066,188
営業外費用	35,776,071
臨時損失	80,173
行政コスト合計	2,547,740,064

(3) 損益計算書

(単位：円)

科目	金額
経常収益 (A)	2,294,849,534
営業収益	2,245,217,702
営業外収益	49,631,832
経常費用 (B)	2,547,659,891
医業費用	2,393,817,632
一般管理費	118,066,188
営業外費用	35,776,071
臨時損失 (C)	80,173
当期純損失 (B-A+C)	252,890,530

(4) 純資産変動計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高 (A)	1,379,083,659	431,826,266	1,038,447,362	2,849,357,287
当期変動額 (B)	0	28,956,611	▲281,847,141	▲252,890,530
損失の処理	0	0	▲252,890,530	▲252,890,530
その他	0	28,956,611	▲28,956,611	0
当期末残高 (A+B)	1,379,083,659	460,782,877	756,600,221	2,596,466,757

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科目	金額
----	----

業務活動によるキャッシュ・フロー	▲58,658,898
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	401,897,306
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲449,670,945
利息受払額	▲10,885,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲97,969,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲54,411,574
資金増加額（又は減少額）	▲211,039,505
資金期首残高	1,405,362,534
資金期末残高	1,194,323,029

13. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の説明情報

(1) 貸借対照表

<資産>

令和6年度末現在の資産合計は4,199,905千円と、前年度と比較して318,192千円減（7.0%減）となっています。これは、前年度末と比較して流動資産の普通預金、未収金及び医薬品が230,538千円減（13.0%減）、固定資産の建物等資産が90,231千円減（5.0%減）となったことが主な要因です。

<負債>

令和6年度末現在の負債合計は1,603,438千円と、前年度と比較して65,302千円減（3.9%減）となっています。これは、前年度末と比較して、固定負債の資産見返補助金等、長期借入金及び移行前地方債償還債務が113,816千円減（15.0%減）となったことが主な要因です。

<純資産>

純資産は2,596,467千円と、前年度比252,890千円減（8.9%減）となっています。これは、当期総損失247,875千円を計上したことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは2,547,740千円です。内訳としては全額が損益計算書上の費用です。

(3) 損益計算書

<経常収益>

令和6年度の経常収益は2,294,849千円と、前年度と比較して17,363千円減（0.7%減）となっています。これは、前年度と比較して入院診療収益が153,465千円増（16.4%増）となった一方で、新型コロナウイルス感染症への対応として感染患者の受入のための病床確保や感染防止対策等のために国等から交付された補助金等収益（資産見返補助金等戻入を除く）が140,413千円減（100.0%減）、昨年度の落雷による設備機器更新費用の保険金があったため、その他の医業外収益が26,075千円減（56.5%）となったことが主な要因です。

<経常費用>

令和6年度の経常費用は2,547,660千円と、前年度と比較して47,753千円増（1.9%増）となっています。これは、令和6年度において給与費が5,746千円減（0.4%減）、減価償却費が6,838千円減

(2.9%減)、修繕費が4,541千円減(14.8%減)となった一方で、入院・外来患者増による材料費が40,024千円増(9.6%増)、給食委託費が1,987千円増(3.1%増)、光熱水費が13,327千円増(14.8%増)となったことなどが主な要因です。

<当期純損失>

令和6年度の当期純損失は252,891千円となり、前年度と比較して61,576千円減(前年度は191,315千円の当期純損失)となっています。これは、前年度と比較して経常利益が65,116千円減(前年度は187,694千円の経常損失)となったことが主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は損失の処理として247,875千円減少した結果、2,596,467千円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

<業務活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは58,659千円の支出となり、前年度と比較して416,373千円の収入減(116.4%減)となっています。これは、前年度と比較して診療業務活動による補助金等収入が508,865千円減(94.2%減)となったことが主な要因です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは97,969千円の支出となり、前年度と比較して127,035千円の支出減(56.5%減)となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が153,291千円減となったことが主な要因です。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは54,412千円の支出となり、前年度と比較して84,884千円の収入減(278.6%減)となっています。これは、前年度と比較して長期借入による収入が110,300千円減(73.6%減)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

法人役職員の職務の執行が地方独立行政法人法、他の法令、佐世保市の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための内部統制体制を整備し、内部統制に係る取組みについて、検討及び審議等を行うため内部統制委員会を整備しております。また、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施するため、「地方独立行政法人北松中央病院公益通報者保護要綱」を整備しています。監事は、当院の業務、会計及び契約事務に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に提出し、監査の結果、是正又は改善を要する事項があるときは報告書に意見を付すことができます。また、「地方独立行政法人北松中央病院内部監査実施要領」を整備し、当院の業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的執行を図るとともに、予算執行及び会計経理の適正を期することを目的としています。運営費負担金等を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備を行い、理事会において期首時点の予算額を決定しています。

15. 法人の基本情報

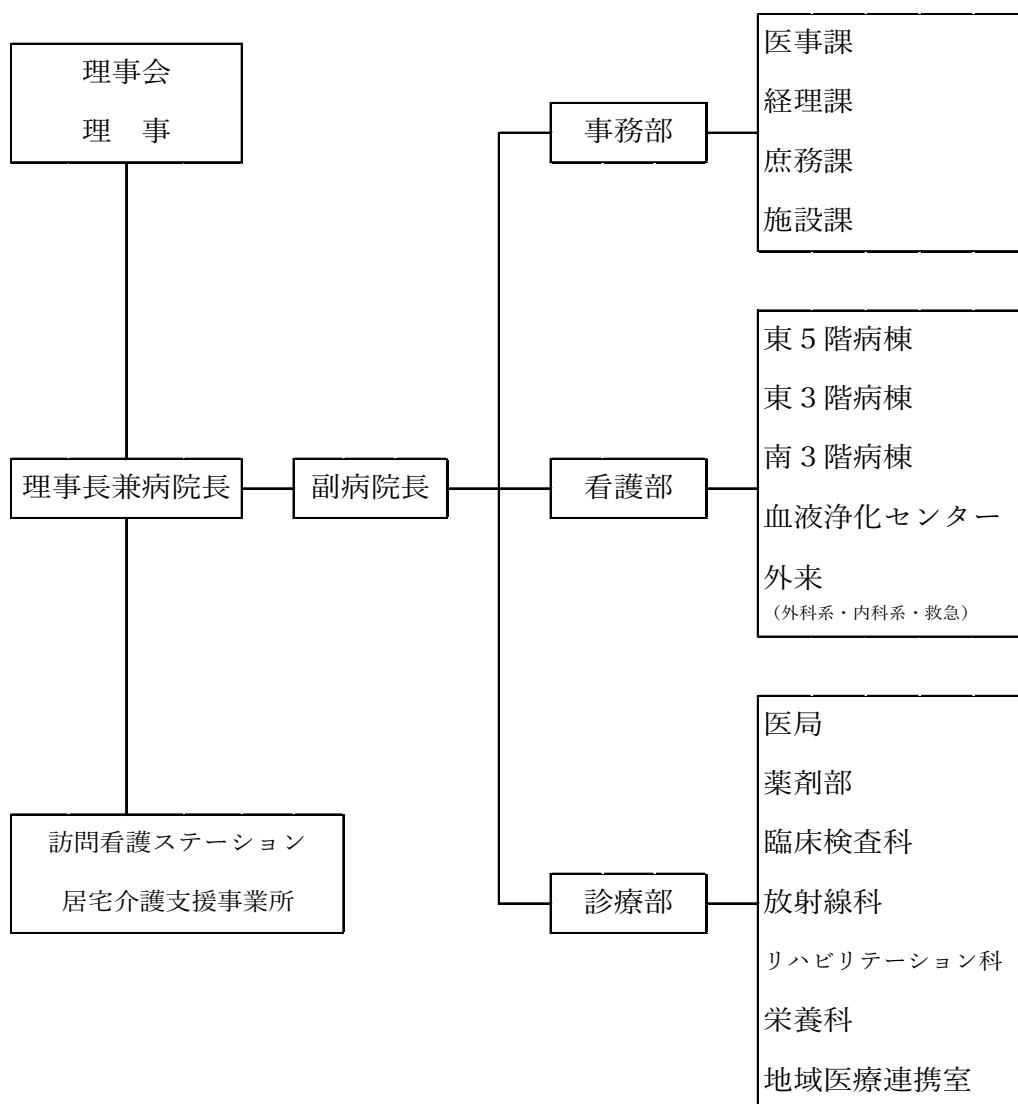
(1) 沿革

平成17年4月 一般地方独立行政法人として設立

(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（3）組織図（令和 7 年 4 月 1 日）



（4）病院の所在地（令和 7 年 4 月 1 日現在）

長崎県佐世保市江迎町赤坂 2 9 9

（5）主要な財務データの経年比較

（単位：千円）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経 常 収 益	2,816,653	2,775,673	2,926,641	2,312,213	2,294,850
経 常 費 用	2,645,402	2,537,293	2,620,678	2,499,907	2,547,660
当期総利益〔又は(△)損失〕	172,062	238,049	305,963	▲191,315	▲247,875
資 産	4,212,986	4,448,166	4,765,319	4,518,097	4,199,905
負 債	1,716,326	1,713,457	1,724,647	1,668,740	1,603,438

利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	769,111	979,946	1,258,126	1,038,447	756,600
業務活動によるキャッシュ・フロー	282,162	538,914	403,178	357,714	▲58,659
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲40,469	▲34,284	▲110,556	▲225,004	▲97,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲127,430	▲117,258	▲76,593	30,472	▲54,412
資金期末残高	638,779	1,026,151	1,242,180	1,405,363	1,194,323

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（６）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

（単位：千円）

収入	金額	支出	金額
医業収益	2,219,980	医業費用	2,310,630
運営費負担金等収益	127,945	給与費	1,390,500
補助金等収益	29,519	材料費	469,897
その他収益	113,665	経費	441,033
		研究研修費	9,200
		建設改良費	44,000
		償還金	138,095
		その他費用	33,662
計	2,491,109	計	2,526,387

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

【収支計画】

（単位：千円）

区分	金額
収入の部	2,503,213
医業収益	2,219,980
運営費負担金等収益	127,945
補助金等収益	46,447
その他経常利益	108,840
臨時利益	1
支出の部	2,552,597
医業費用	2,516,123
給与費	1,391,199
材料費	469,897
経費	446,271
減価償却費	208,756
支払利息	10,572
その他経常費用	24,900

臨時損失	1,002
純利益	▲49,384
目的積立金取崩額	4,410
総利益	▲44,974

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

【資金計画】

(単位：千円)

区分	金額
資金収入	4,008,098
業務活動による収入	2,389,235
診療業務による収入	2,280,395
その他業務による収入	108,840
投資活動による収入	97,049
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,521,814
資金支出	4,008,098
業務活動による支出	2,325,186
診療業務による支出	1,849,452
その他業務による支出	475,734
投資活動による支出	52,760
財務活動による支出	138,095
翌年度への繰越金	1,492,057

注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

固定資産

有形固定資産:土地、建物、医療器械など

無形固定資産:ソフトウェア、電話加入権など

投資その他の資産:長期貸付金（奨学金貸与）など

流動資産

現金及び預金:現金、預金

医業未収金:医業収益に対する未収金

未収金:医業以外の収益に対する未収金

棚卸資産:医薬品、診療材料

その他:前払費用、立替金など

固定負債

長期借入金・移行前地方債償還債務:財政融資資金

引当金

(退職給付引当金):将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

資産見返補助金等:資産見返負債

長期リース債務:リース取引に係る債務

流動負債

一年以内返済予定長期借入金:一年以内に返済期限が到来する長期借入金

一年以内返済予定移行前地方債償還債務:一年以内に返済期限が到来する移行前地方債償還債務

未払金:医薬品、診療材料、給食用材料等に係る未払債務

短期リース債務:リース取引に係る債務のうち一年以内に支払期限が到来する債務

引当金

(賞与引当金):支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に対する引当金

その他:預り金、未払費用など

純資産

資本金:佐世保市による出資金

資本剰余金:佐世保市から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する地方独立行
政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金:業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト

地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有する
とともに、地方独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定
基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

医業収益

医業（入院診療、外来診療等）に係る収益、診療業務に係る施設費等の交付額のうち資
本剰余金へ振替しないもの

運営費負担金等収益

看護師養成所等に係る収益、研修受入に係る収益、教育研修業務に係る運営費交付金・
施設費等の交付額のうち資本剰余金へ振替しないもの

補助金等収益

委託を受けて行う研究に係る収益、臨床研究業務に係る運営費交付金・施設費等の交付
額のうち資本剰余金へ振替しないもの

その他経常収益

受取利息、土地建物等貸付料収入など

医業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、設備関係費（減価償却費を含む）など

支払利息

看護師養成所等に係る給与費、経費（減価償却費を含む）、研修受入に係る経費など

その他経常費用

支払利息、支払手数料など

臨時損益

臨時利益：固定資産の売却益など

臨時損失：固定資産の除却損など

④純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施に係る資金の状態を表す

診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業に係る収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

その他の業務活動による収入、人件費支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の戻入による収入及び預入による支出、固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の借入による収入及び返済による支出、リース債務償還による支出など

（２）その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ホームページ：当機構のご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。
- 第７期中期目標、第７期中期計画、令和６年度計画
- 業務方法書
- 障害者就労施設等からの物品等の調達推進を図るための方針
障害者就労施設等からの物品等の調達実績
- 業務実績等報告書
- 財務諸表等（財務諸表、附属明細書、決算報告書）など